

日本の食品リサイクル法見直しの視点

- EU議会は、2014年を「ヨーロッパ反食品廃棄物年」、2025年までに食品廃棄物を半減し発生抑制の具体的措置を取るよう決議
- 日本では年間、1700万トンの食品廃棄物を排出、その約4割が食品ロスと言われており、削減のための国民運動への展開が必要
- 食品リサイクルの3Rを徹底し、食品ロスの削減と有効利用を推進
- 地域特性を活かした、飼料化、肥料化、メタン化の検討
- 消費者の関わりと3Rを視野に入れた食育の強化
- 地域連携と地域循環圏づくりの推進

協働による食品リサイクル法見直し 議論から出てきたポイント

- 食品リサイクルの循環資源を活用した生産品を購入したくなる表示にして、消費者が協力しやすい仕組みをつくる。
- 食品ロスを少なくするため、食品の賞味期限の改正
- 食品リサイクルの質確保に向けた、リサイクル品の品質基準の設定と使用目的に合わせたリサイクル商品の開発
- 小規模事業所の生ごみの3Rが課題にも関わらず、廃棄物処理法では食品リサイクル法との関連がないため自治体の関与が消極的
- リサイクル費用に比べ清掃工場での焼却受け入れ費用が安すぎる状況がある。自治体の対応が必要

協働型 政策提案

- ①食品ロス削減や食品リサイクルに向け、地域に合ったやり方でNPOや市民団体、自治体と連携・協働を推進して、地域循環圏を構築する。
- ②食品リサイクルループに、事業者だけでなく、消費者・自治体の役割も明確にする。
- ③食品リサイクルループの商品普及のために国の支援制度や表彰制度を組み込む。
- ④消費者庁と連携して期限表示の見直しをする。
- ⑤環境学習センター（自治体）が役割を担う。
 - ・学びあいの場として、省庁の情報がここに来れば分かるようにする。
 - ・「食育」では食の循環と地域の飼料・堆肥を使った生産品の購入など食品のリサイクルループについても教える。

持続可能な社会をつくる元気ネット提案

- ①消費者が食品リサイクルループでできた生産品を積極的に購入したくなるように、店頭で表示する。
- ②小売店がさらに頑張れる国の支援システム、表彰制度等を創設する。
- ③食品ロス削減のため、期限表示の工夫と普及啓発のための省庁間の連携が必要。
- ④NPOや消費者団体は、常に小売店・自治体と連携して食品ロスの発生抑制とリサイクルループの啓発と実践取り組みを行い、国は活動支援の予算確保する。

